

令和6年度 第1回亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会

と き：令和6年8月27日(火)

午後1時30分から

ところ：亀岡市役所 2階202・203会議室

次 第

1 開 会

2 委員紹介

3 協議事項

(1) 正副会長選出

(2) 亀岡市いきいき長寿プラン及び推進協議会の趣旨・概要 資料1

(3) 第8期亀岡市いきいき長寿プランの実績報告 資料2

(4) 第9期亀岡市いきいき長寿プランの評価指標・評価方法 資料3

(5) 今後のプランの動き 資料4

(6) その他

4 閉 会

亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会委員名簿

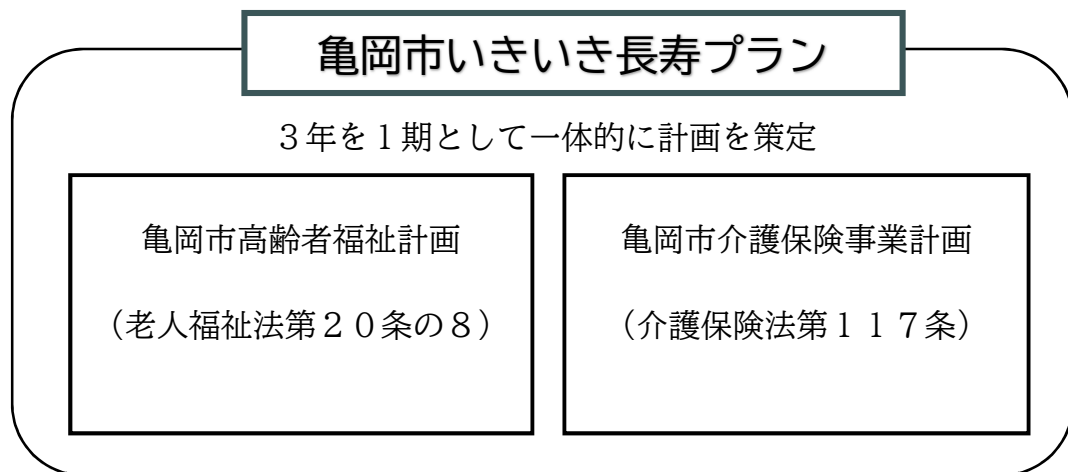
(令和6年7月1日～令和8年6月30日：敬称略)

所属	団体名	委員名	備考
学識経験者	龍谷大学	松田 美智子	
保健、医療、福祉等	亀岡市医師会	河野 秀彦	
保健、医療、福祉等	亀岡市歯科医師会	荻野 茂	
保健、医療、福祉等	亀岡市薬剤師会	国府 千香代	
保健、医療、福祉等	亀岡市社会福祉協議会	井上 幸子	
保健、医療、福祉等	亀岡市民生委員児童委員協議会	中西 明美	
保健、医療、福祉等	公益社団法人 亀岡市シルバー人材センター	藤本 泉泰	
保健、医療、福祉等	社会福祉法人 利生会	細川 景子	
保健、医療、福祉等	社会福祉法人 友愛会	前渕 功	
保健、医療、福祉等	亀岡市老人クラブ連合会	林 昭	
市民代表	亀岡市自治会連合会	野田 典和	
市民代表	市民代表	谷奥 正憲	
市民代表	市民代表	岩坂 静子	
行政機関	京都府南丹広域振興局	庄田 昭彦	

(2) 亀岡市いきいき長寿プラン及び推進協議会の趣旨・概要

○「亀岡市いきいき長寿プラン」の位置づけ

「亀岡市いきいき長寿プラン」は、老人福祉法第20条の8に規定する「老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画（市町村老人福祉計画）」と介護保険法第117条に基づく「市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（市町村介護保険事業計画）」を一体のものとして策定することで、介護保険及び福祉サービスを総合的に展開することをめざすものとして、3年を1期として計画しています。



○亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会について

本市では、高齢者が健康でいきいきと暮らすための総合的な計画の推進を図るため、学識経験を有する者、保健・医療・福祉等の関係者、市民の代表、行政機関の関係者等の方を委員とする亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会を設置し、①高齢者の保健福祉等に係る計画策定に関すること、②高齢者の保健福祉等に係る計画推進に関することなどについて協議をしていただいております。

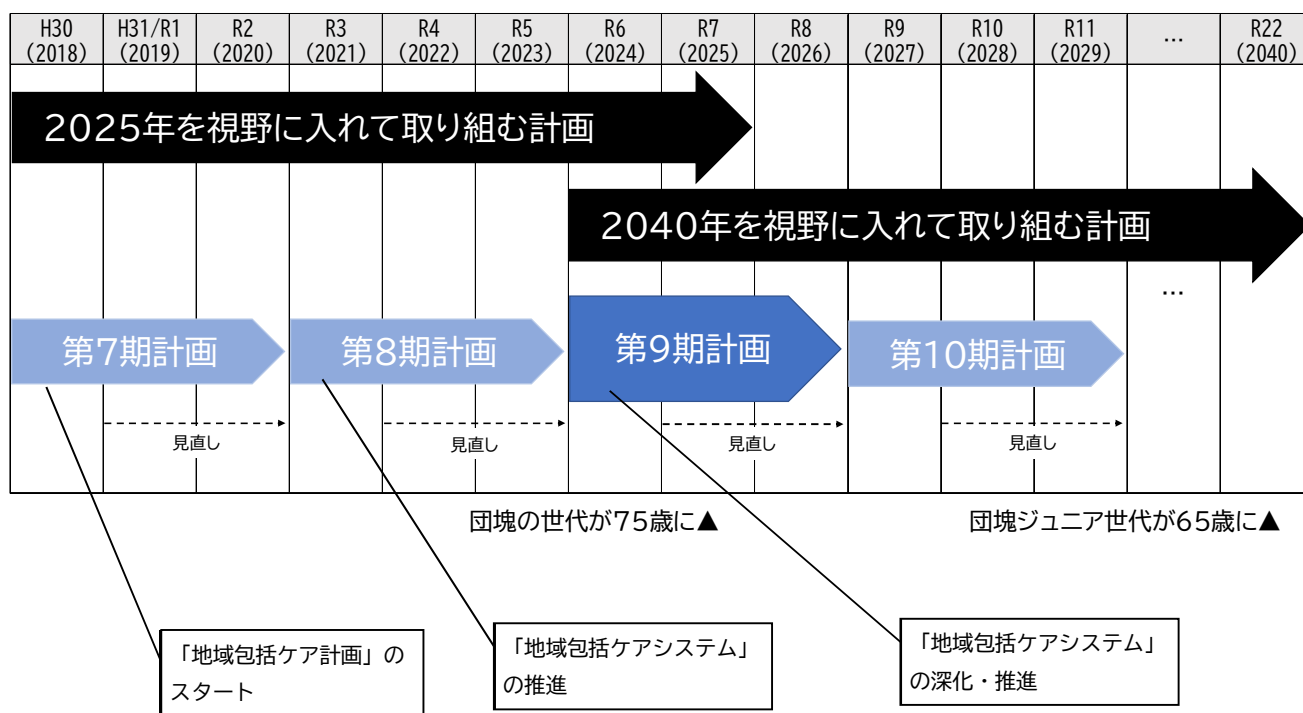
任期：2年

→亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会設置要綱（平成20年告示第7号）
 <いきいき長寿プラン(第9期)冊子 P148>

○今期計画での国の動き

国は、第6期計画からは、「団塊の世代」の方全員が75歳となり介護需要が大幅に増加するとされている2025年を見据えた、「地域包括ケア計画」として位置づけ高齢者が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)を構築することを示してきました。また第8期計画からは、団塊ジュニア世代が65歳以上に到達し、高齢化が進展すると予想される2040年を見据えた地域共生社会の実現を図っていくことを示してきました。

今期(第9期)計画では、介護サービス基盤の計画的な整備、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた取組、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性を向上することを示しています。



令和6年度 亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会 予定（案）

	日 時	内 容
令和6年度 第1回	8月27日 (火)	①正副会長選出 ②亀岡市いきいき長寿プラン、亀岡市いきいき長寿プラン 推進協議会の趣旨・概要について ③第8期亀岡市いきいき長寿プランの実績報告について ④第9期亀岡市いきいき長寿プランの評価指標について ⑤今後のプランの動きについて
第2回	2月頃	①第9期計画の実施状況について

※その他の議事がある場合は加えることとする。

(3) 第8期亀岡市いきいき長寿プランの実績報告

資料2

1 第8期計画の実績内容

別紙一覧のとおり・・・参考資料①

自己評価シート・・・参考資料②

	施策の方向	令和5年度	3年間の総評	評価の理由等
基本目標1	(1)相談体制・支援体制の強化	A 1項目 B 5項目 C 1項目 (7項目中)	A 1項目 B 5項目 C 1項目 (7項目中)	概ね計画どおり進捗
	(2)生活支援体制整備の推進	A 3項目 B 1項目 (4項目中)	A 1項目 B 3項目 (4項目中)	概ね計画どおり進捗
	(3)認知症施策の推進	AA 2項目 B 7項目 C 1項目 (10項目中)	A 3項目 B 6項目 C 1項目 (10項目中)	R3年度からR5年度において、前年対比で概ね改善傾向。
	(4)在宅医療・介護の連携推進	B 2項目 C 2項目 (4項目中)	B 2項目 C 2項目 (4項目中)	R3年度からR5年度において、前年対比で概ね改善傾向。
基本目標2	(1)介護予防・日常生活支援総合事業の推進	B 4項目 C 2項目 (6項目中)	A 1項目 B 3項目 C 2項目 (6項目中)	R3年度からR5年度において前年対比で概ね改善傾向の項目や、R4年度からR5年度において前年度比で減少したが数値目標を達成した項目がある。
	(2)健康づくりの推進と介護予防の一体的な実施	AA 2項目 B 1項目 C 1項目 (4項目中)	AA 1項目 A 1項目 B 1項目 C 1項目 (4項目中)	R3年度からR5年度において、前年対比で概ね改善傾向。
	(3)高齢者の活動支援(生きがいづくり)	AA 1項目 A 1項目 B 1項目 C 4項目 (7項目中)	A 1項目 B 2項目 C 4項目 (7項目中)	R3年度からR5年度において、前年対比で概ね改善傾向の項目や、年々減少している項目もある。

基本目標3	(1)権利擁護の促進	AA 1項目 A 1項目 B 1項目 (3項目中)	AA 1項目 B 2項目 (3項目中)	概ね目標数値を達成。
	(2)住まいの整備	-	-	目標数値設定なし(※1)
	(3)安全・安心な生活環境づくり	AA 1項目 B 2項目 C 2項目 (5項目中)	A 1項目 B 1項目 C 3項目 (5項目中)	R4年度からR5年度では数値目標達成数が1項目から2項目に増加したが、数値目標未達成が多い。
基本目標4	(1)介護サービス	AA 5項目 A 4項目 B 4項目 C 3項目 (16項目中)	AA 2項目 A 1項目 B 11項目 C 2項目 (16項目中)	概ね目標数値を達成しているが、新型コロナウイルス感染症の影響等により一部未達成。
	(2)高齢者福祉サービス	-	-	目標数値設定なし(※1)

※1 実施件数等が多ければ進捗率が高いと単純に評価できない項目であるため、または目標数値を設定することが適切でない項目のため、目標数値の設定をしていません。

亀岡市いきいき長寿プラン 第8期 基本施策の数値目標一覧

基本方針：地域包括ケアシステムの推進

参考資料①

基本目標	施策（活動／アウトプット）	具体的な取組	令和5年度										第9期計画に位置づけ	第8期（3年間の維持）						担当
			数値目標 ※上段：目標値 下段：実績値			実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策	中長期的な課題	評価	自己評価		自己評価の理由	次期への課題と対応策	今後の方向性	方向性の理由	中長期的な課題		
			目標指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)														令和5年度 (2023)	
基本目標1 地域包括ケアシステムの強化	（1）相談体制・支援体制の強化 （地域包括支援センターの機能強化）	① 総合相談支援の充実 4半期に1度以上の広報	広報	年3回	年3回	年3回	市広報誌掲載。 （4月号・9月号・12月号）	B		計画どおり実施できた。	A	B	計画どおり実施できた。	目標指標には到達した が、介護予防、日常生活圏域ニーズ調査で、相談できる先として「地域包括支援センター・市役所」と回答した人は15.8%であり、認知度がまだ低い状況にある。	拡充	地域包括支援センターがより身近な相談窓口となるよう広報活動等を充実させる。	属性や世代に関わらない包括的な相談支援等を担う初期相談窓口としての機能を充実していく必要がある。	高齢福祉課 地域包括ケア推進係		
			相談件数	17,777件	19,627件	7,899件														
		② 介護予防ケアマネジメントの充実 多様な社会資源に関する情報提供	プランナー1人につき社会資源をケアプランに採用するケース数	1ケース以上	1ケース以上	1ケース以上	プランナー1人につき社会資源をケアプランに採用するケース数を1ケース以上実施。	B		計画どおり実施できた。	B	B	計画どおり実施できた。	既にプランにつながっている高齢者については、社会資源を把握し、高齢者の自立支援を目指したプラン作成に生かすことができたが、介護予防をより促進するにはプランにつながっていない高齢者への積極的なアプローチが必要である。	変更	介護予防支援を推進するにあり、高齢者に直接アプローチし、積極的に介護予防の情報を届けるため、訪問調査を実施する。	今後増加する後期高齢者に対し、さらに積極的な支援が必要がある。	高齢福祉課 地域包括ケア推進係		
				1ケース以上	1ケース以上	1ケース以上														
		③ 包括的・継続的なケアマネジメントの充実 各センターが開催する研修会、事例検討会の後方支援	各地域包括支援センターにおける年間開催数	年間1回以上	年間1回以上	年間1回以上	9/11ケアマネ連絡会、1/11デイ部会に対して高齢者虐待研修を実施。	B		計画どおり実施できた。	B	B	計画どおり実施できた。	各センターで介護支援専門員に対する研修会の開催や、地域ケア個別会議で事例検討を行うことができた。今後は高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するため、日常生活支援に取り組む必要がある。	変更	生活支援体制整備事業との連携強化と、不足する資源について関係機関との協働体制の充実を図る。	今後さらに増加する後期高齢者を支えるための資源が必要である。	高齢福祉課 地域包括ケア推進係		
				年間1回以上	年間1回以上	年間1回以上														
	（2）生活支援体制整備の推進	④ 3職種以外の配置を含めた適切な運営確保 機能強化職員等の配置	各地域包括支援センターにおける機能強化職員の配置人数	1名以上	1名以上	1名以上	各地域包括支援センターに機能強化職員を配置。（1名）	B		計画どおり実施できた。	B	B	計画どおり実施できた。	各センターに機能強化職員を配置し、適切な運営確保に努めた。	継続	今後も機能強化職員を配置し、センターの適切な運営を図るため継続する。	相談件数の増加に伴う地域包括支援センターの負担軽減を検討する必要がある。	高齢福祉課 地域包括ケア推進係		
				1名以上	1名以上	1名以上														
		地域ケア個別会議の開催	開催回数	年14回	年7回	年7回	・研修会開催（5/16） ・地域ケア個別会議開催（6/20、7/18、8/22、9/19、11/21、12/19、1/23） ・振り返り開催（2/6）	A		会議内容を見直ししながら、適正な会議回数に見直した。	地域ケア個別会議の課題から資源開発や政策形成までつなげることができていない。	A	A	会議内容を見直ししながら、適正な会議回数に見直した。	継続	今後も地域ケア個別会議を継続し、資源開発や政策形成の機能の実施体制を構築することが必要である。	他分野多職種の連携や、資源開発や政策形成の機能の実施体制を構築することが必要である。	高齢福祉課 地域包括ケア推進係		
				年13回	年11回	年9回														
		⑤ 地域ケア会議の強化 地域ケア個別会議への医師参加（傍聴含む）	開催回数	年2回	年7回	年7回	医師参加はなかった。	C	医師への傍聴は毎回依頼していたが、予定が合わず、参加に繋がらなかった。	医師の参加が困難であったため、南丹保健所や健康増進課との連携を実施。	医師の参加方法について検討する。	C	C	医師参加が令和3年度のみだった。	廃止	医師の参加は困難であるため、今後は声かけは継続するものの、指標としては廃止する。	高齢福祉課 地域包括ケア推進係			
				1回	年0回	年0回														
地域ケア推進会議の開催	開催回数	-	年7回	年7回	各包括性で、ネットワークづくりを目的に自治会を中心として実施。 （各包括1回以上開催）	B		計画どおり実施できた。	A	B	計画どおり実施できた。	地域ケア推進会議を各地域で開催することができ、今後も地域でのネットワーク構築を推進していく必要がある。	継続	地域ケア推進会議を継続して開催し、地域課題の把握を行うため継続する。	今後さらに増加する後期高齢者を支えるため、地域で支える仕組みを検討する必要がある。	高齢福祉課 地域包括ケア推進係				
		実施方法検討	年7回以上	年7回以上																
基本目標1 生活支援体制整備の推進	① 生活支援体制整備の推進	地域包括ケア推進コーディネーターの設置	SC設置数（1層）	1人	1人	1人	第2層SCを委託先の亀岡市社協に3名配置。	A		令和4年度までは2層地域包括ケア推進コーディネーターを委託先以外に所属する人を含んで設置していたが、安定して2層地域包括ケア推進コーディネーターを設置する体制を構築する必要があったことから、委託先において設置する方向に変更し、目標を達成した。	重層的支援体制整備事業との連携を検討する。	B	B	令和4年度までは2層地域包括ケア推進コーディネーターを委託先以外に所属する人を含んで設置していたが、安定して2層地域包括ケア推進コーディネーターを設置する体制を構築する必要があったことから、委託先において設置する方向に変更した。	拡充	今後も委託先において地域包括ケア推進コーディネーターを設置し、重層的支援体制整備事業とも連携しながら、現在の体制を維持する。	日常生活圏域に第2層SCを1人設置することが必要。	高齢福祉課 地域包括ケア推進係		
				1人	1人	1人														
			SC設置数（2層）	1人	2人	3人														
				1人	2人	3人														
		集いの場の把握、担い手の発掘	集いの場の数	113か所	113か所	113か所	各サロンを訪問し、実態把握を実施。 サロン実施者を対象に、サロンなんでも話そう会を実施。	A		通いの場の把握や新たな立ち上げ支援、担い手の発掘等を行うことができた。	A	A	計画どおり実施できた。	通いの場の把握や新たな立ち上げ支援、担い手の発掘等を行うことができた。	変更	地域づくりの参加意欲のある住民とつながることで、見守りなどを行う人を増やし、サロン活動については活性化を図るため拡充する。	今後さらに増加する後期高齢者を支えるため、地域で支える仕組みを検討する必要がある。	高齢福祉課 地域包括ケア推進係		
				120か所	125か所	127か所														
		就労支援コーディネーター設置	就労支援コーディネーター設置数	1人	1人	1人	令和5年度モデル事業実施のいきいき健康ポイント制度と連携。	B		就労支援コーディネーターを1人設置していたが、役割が明確ではなかったため、「いきいき健康ポイント制度」との連携を図った。	B	B	役割を明確化した。	継続	高齢者の社会参加を促進するため、今後も「いきいき健康ポイント制度」と連携させるため継続する。	社会参加を活性化させる。介護予防につながる。地域で支える仕組みを検討する必要がある。	高齢福祉課 地域包括ケア推進係			
				1人	1人	1人														
		協議体の設置	1層協議体の数	1つ	1つ	1つ	第1層協議体（2/19）の開催と第2層協議体（①住民主体の移動支援②ともいきき交流会③男性が参加しやすい地域活動）の開催。	A		令和4年度に第2層協議体のあり方を決定し、令和5年度に3つ設置することができ、目標を達成した。	B	B	令和5年度に目標指標に到達した。	継続	今後は決定した形で第2層協議体を開催していくため継続する。	今後さらに増加する後期高齢者を支えるため、地域で支える仕組みを検討する必要がある。	高齢福祉課 地域包括ケア推進係			
				1つ	1つ	1つ														
	協議体の設置	2層協議体の数	1つ	3つ	3つ															
			1つ	1つ	3つ															

亀岡市いきいき長寿プラン 第8期 基本施策の数値目標一覧

基本方針：地域包括ケアシステムの推進

参考資料①

基本目標 ① 地域包括ケア システムの強化	施策（活動／アウトプット）	具体的な取組	令和5年度					第9期計画に位置		第8期（3年間の維持）						担当													
			数値目標 ※上段：目標値 下段：実績値			実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策	中長期的な課題	評価	自己評価	自己評価の理由	次期への課題と対応策	今後の方向性		方向性の理由	中長期的な課題											
			目標指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)														令和5年度 (2023)										
	① 認知症への理解を 深めるための知識の 普及啓発	認知症市民公開講座	開催回数	年1回	年1回	年1回	認知症当事者と若年性認知症コーディネーターを講師に講演会を開催。	B	3年ぶりの開催となり、参加者からは関心の高いテーマだったとの声があった。	認知症に関する情報発信、啓発が重要であるため継続する。	B	B	コロナ禍で開催できなかったが、可能な範囲で啓発を継続してきているため、当事者と家族の生活・悩みを理解して、支援に生かせる啓発活動を行う必要がある。参加しやすい開催方法の検討が必要である。	継続	認知症に関する情報発信、啓発が重要であるため継続する。		健康増進課 健康予防係												
			参加者数	120人	120人	120人												64人	C	申込後のキャンセルが複数あった。開催時期曜日や周知方法等開催に固して工夫することにより、対象とする市民の参加をより多くすることができると考えられる。	啓発が目的であるため、より多くの市民が参加できるように開催時期・曜日、申込方法等の工夫が必要。	B	C	開催時期・曜日等の工夫ができると思われる。					
				0	年1回	年1回																							
		認知症カフェ	開催回数	年40回	年40回	年40回	認知症に関する相談支援及び初期認知症への対応、認知症の人とその家族が集える居場所とした。	B		利用者により参加動機が違うため、カフェの箇所数を増やしたり、他の関連事業とリンクさせるなど展開方法の工夫が必要。	A	B	コロナ流行時期でも可能な限り開催し居場所の確保をした。	継続		健康増進課 健康予防係													
			参加者数	35回	40回	40回											95人	A.A	広報に注力し参加者も増加したが、当事者の参加が少なく、更にニーズを踏まえた展開方法の検討が必要。	A	A	実施形態は変更したが、交流会・相談の場として複数のリバーももあり利用者の居場所となった。	継続	当事者、家族が介護の悩みや不安な思いなどを気軽に話せる場を提供するための継続する。					
			のべ参加者数（年間）	80人	80人	80人																							
	認知症サポーターの育成	サポーターの養成数（年間）	400人	400人	400人	418人	A.A	前年度と同様に、地域住民や商業施設、小学校等幅広く講座の依頼に対応してきた。	A.A	今後もサポーターの養成を継続し、見守り体制の強化を図るため、依頼があれば対応できる体制づくりが必要。また、市民（学校・企業等を含む）にも自分事として関心を持ってもらえるような更なる啓発が必要。	B	A	情報発信し、依頼に基づき講座を準備し、実施し、サポーターの育成を促す。	継続	養成されたサポーターのうち活動する人数を増やす必要があるため継続する。		健康増進課 健康予防係												
		サポーター養成講座 実施回数	年20回	年20回	年20回													17回	B	同上	B	B	同上	継続	市主催型も含め、より幅広い人が受講し認知症への理解を深めてもらうため継続する。				
			7回	12回	17回																								
		サポーター活動 活動回数	年5回程度	年10回程度	年15回程度													39回	B	認知症カフェボランティアとして当事者や家族の話を傾聴、支援を考えて対応していた。また今年度はステップアップ講座を3年ぶりに開催し8人が参加。うち4人は活動の意向を示している。	B	実際に活動できるサポーターの人数が少ないこと、活動の場が限られていること、サポーターの資質向上等の課題があるため、継続してステップアップ講座を開催することやサポーター同士の交流の機会を持つことなどが必要である。	A.A	A	認知症カフェをサポーターの活動の場として活用させ、ステップアップ講座に新たなボランティアの養成を行った。	継続	利用者の話を傾聴、会話をし、認知症の人やサポーターとしての活動を考えることができ、資質向上の効果があった。		健康増進課 健康予防係
			5回	39回	15回																								
	② 認知症支援体制の整備と関係機関との連携	認知症初期集中支援チーム	ケースが概ね6か月で医療・介護につながる割合	100%	100%	100%	100%	B	専門医の助言のもと、認知症の包括的観察・評価に基づく初期集中支援を行うことができた。	必要に応じて関係機関との連携やアウトリーチ等による対応ができる体制の構築が必要。	A	B	専門医の助言のもと、認知症の包括的観察・評価に基づく初期集中支援を行うことができた。	継続	初期集中支援後、支援者へ引き継ぐことで対象者が適切な医療、介護サービスを利用した生活を送れるようになるため継続する。		高齢福祉課 高齢者支援係												
				100%	100%	100%																							
		認知症高齢者事前登録制度	広報回数	年1回	年1回	年1回	広報誌1回/年	B	広報誌だけでなく公式LINE等SNSも活用し、幅広い関係者に広報した。	広報誌だけでなく公式LINE等SNSも活用し、幅広い関係者に広報することを継続する。	A	B	広報誌だけでなく公式LINE等SNSも活用し、幅広い関係者に広報した。	継続	行方不明になるおそれのある認知症の人のための制度をより幅広い人に周知するため継続する。		健康増進課 健康予防係												
事前登録名簿の更新、関係機関等への情報提供を図ることで行方不明者を早期発見できるようにシステムづくりを推進、継続する。			A	B	事前登録名簿を更新し、関係機関等に情報提供を図り、行方不明者を早期発見できるようにシステムづくりを推進した。	継続												行方不明発生時の連携だけでなく、日常的な見守りに活用するための継続する。											
名簿更新回数																			年1回	年1回	年1回	名簿更新1回/年	B						
基本目標1 ④ 在宅医療・介護の連携の推進	① 在宅医療・介護の連携の実現促進、課題の検討、課題に応じた施策立案	亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議の開催	会議の開催回数	概ね月1回	概ね月1回	概ね月1回	推進会議1回 各部会活動・委員会活動1回/1～2か月	B	推進会議での決定事項について、各部会活動を実施する。	A	B	推進会議での決定事項について、各部会活動を実施することができた。	継続	状況に応じた検討が必要となるため継続する。		健康増進課													
				12回	概ね月1回	概ね月1回																							
	② 地域の関係者との関係構築・人材育成	関係者研修会（かめわか生涯学習研究会）等の開催	開催回数	年3回以上	年3回以上	年3回以上	医療連携研究会1回 市民公開講座1回	B	関係者のスキルアップと関係づくりのため、継続的に開催することや新規参加者を増やす工夫が必要。	B	B	関係者の関係構築として概ね月1回集合する機会を設け、引き続き関係者間の情報共有と関係づくりの工夫が必要である。	継続	関係者のスキルアップと関係づくりが必要のため継続する。		健康増進課													
				1回	1回	2回																							
		人材確保イベント（勉学奨励フェア）の開催	開催回数	年1回	年1回	年1回											0回	C	開催なし。京都丹波福祉職場応援プロジェクト促進会議が主催のFUSUSHI就職フェア京都丹波の広報への協力の。	C	主催としてではなく後援として開催している。今後、実施方法を検討していく必要がある。	B	C	効果的な実施方法の検討が必要である。	医療分野だけでなく、人材確保についての総合的な検討が必要である。		健康増進課		
	0回	0回	0回																										
③ 在宅医療・介護の連携に向けた基盤強化	市民への啓発活動の実施	講演会実施回数	年5回以上	年5回以上	年5回以上	市民公開講座1回 終活講演会1回	C	講演会を2回開催したが、数値目標の5回以上には達していない。	C	講演会とともに、その他の機会をとらえて市民への啓発を増やす必要がある。	B	C	より多くの人に参加してもらうための講演会を開催している回数が多いが1～2回/年/回の開催で目標には達していない。	継続	市民が正しい情報を得る機会として啓発活動が重要なため継続する。		健康増進課												
			1回	2回	2回																								

亀岡市いきいき長寿プラン 第8期 基本施策の数値目標一覧

基本方針：地域包括ケアシステムの推進

参考資料①

基本目標	施策の方針（活動／アウトプット）	具体的な取組	令和5年度							第9期計画に反映	第8期（3年間の総評）						担当			
			数値目標 ※上段：目標値 下段：実績値			実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策		中長期的な課題	評価	自己評価	自己評価の理由	次期への課題と対応策	今後の方向性		方向性の理由	中長期的な課題	
			目標指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)															令和5年度 (2023)
基本目標2 住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくり	① 介護予防・日常生活地域包括ケア推進サービス事業の取組	介護予防・地域包括ケア推進サービス事業	利用者数（訪問）	233人	242人	252人	C	利用者が目標値に達していない。コロナの影響もあり利用者が少なかった。			B	C	月による増減があるが利用者数は訪問はほぼ横ばい、通所は増加した。	後期高齢者の増加に伴い利用者数が増加した。	継続	後期高齢者の増加に伴い今後も利用者数の増加が見込まれるため、サービス提供体制の確保が難しくなっていく	介護人材の不足によりサービス提供体制の確保が難しくなっていく	高齢福祉課 介護事業所係		
			利用者数（通所）	389人	405人	421人					B	C								
		介護予防教室	開催回数	年70回	年70回	年70回	B	多くの人に介護予防について啓発するため、新規参加者を増加させる必要があるが、教室には繰り返し来られる人が多い。そのため、地域開催できる箇所を増やし取り組みたい。			B	B	参加者を増やすために、毎月広報をしたが、実施箇所を増やすなど工夫した。	少し落ち込みのみられるが、これまでに参加のなかった人の参加を期待したが、毎週9割がリピート参加者となったため、初回参加者を増やす開催方法や広報についての検討が必要である。	継続	新規の参加者が増えるように広報周知方法を検討し継続する。		健康増進課 健康予防係		
			のべ参加者数（年間）	28回	65回	年間69回					B	B					健康増進課 健康予防係			
		体力測定事業	のべ参加者数（年間）	1,400人	1,400人	1,400人	C	引き続き全戸配布及びインターネットでの募集を行うとともに、あらゆる世代を達してきている。特に山間部の申し込みが少ないこと、当日欠席者が多いことへの対応が必要。			B	C	年々申込者数、参加者数ともに減少しており、周知の徹底が必要。	効果的な広報内容・方法について検討し実施していく。	継続	高齢者が自身の身体機能について知り、介護予防に興味を持つきっかけづくりの機会とするため継続する。		健康増進課 健康予防係		
			「出前健康講座」	広報回数	年3回	年3回					年3回	B	健康講座を希望する市民や健康について発信して知ってもらう必要のある市民に対し、引き続き啓発を行う。				B	B	広報誌だけでなく公式LINE等SNSも活用し、幅広い閲覧者に広報した。	効果的な広報内容・方法について検討し実施していく。
		介護予防拠点活動事業	実施場所の数	6か所	6か所	6か所	B	当初、フレイル予防特化型介護予防事業は5箇所での実施予定であったが、実施場所の調整等で4箇所となった。実施場所数や、参加者数が想定より少なかったが、のべ参加者数の目標数値は達成できた。実施会場数については委託先の主体で調整いただくため、対応策を考えることができないが、参加者数については、SNS広報を活用する等の工夫が必要である。			AA	A	既存の4拠点に加えてフレイル予防に特化した事業を実施しているが、実施地域が限られているため、今後は未実施の地域においても実施を検討する必要がある。	継続	介護予防の普及啓発に資する運動、栄養及び口腔等に係る介護予防教室等を行うことにより、要介護状態または要支援状態への移行を防止し、健康の保持と福祉の増進を図るため、継続する。		高齢福祉課 高齢者係			
			のべ参加者数	2,160人	2,544人	2,736人					AA	A	令和5年度は、令和4年度実績比において減少しているが、数値目標を達成したため。							
		基本目標2 住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくり	② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	健康づくりの普及啓発	健康イベント（健康いきいきフェスティバル）の開催回数	年1回	年1回	年1回	AA	あらゆる世代に向けての健康づくりの啓発ができるよう効果的な方法の検討が必要。			B	A	開催を再開し多くの人が参加され健康についての啓発活動を行った。	あらゆる世代に向けての健康づくりの啓発ができるよう効果的な方法の検討が必要である。	継続	健康に関する関心を高めてもらうため、継続する。		健康増進課 健康づくり係
					各種健診	増加	増加	増加					C	自ら選択し、申込・受診となるため、必要な検診を受診していると思われるが、周知方法や申込方法等の情報が伝わっていない可能性が考えられる。				B	C	年度により受診者の増減がある。
				健康教育・健康相談	健康相談開催回数	年12回	年12回	年12回	B	商業施設での開催は、働きざかり世代や健康無関心層へのアプローチができたが、市役所内で実施している健康相談では、十分な参加者数を見込むことが難しかったため、引き続き商業施設に出向く機会をつくり、他のイベントに含ませて実施するなどし幅広い対象者に向けて開催していきたい。			B	B	健康相談を市で行うだけでなく、商業施設に出向き実施し、無関心層へのアプローチを行えた。	今後も効果的な開催場所、方法について検討し、実施していく。	継続	健康に関する関心を高めてもらうため、継続する。		健康増進課 健康づくり係
					支援対象となる「通いの場」の数	5か所	5か所	5か所					AA	通いの場は予定していたよりも少なかったが、今年度は、これらと支援を実施した団体のからの紹介から新たな団体に支援できた。				AA	AA	新規の参加者を確保するために他事業と連携して取組を行った。口コミからの広がりのあり、アンケートにより満足度も高かった。

亀岡市いきいき長寿プラン 第8期 基本施策の数値目標一覧

基本方針：地域包括ケアシステムの推進

参考資料①

基本目標	施策（活動／アウトプット）	具体的な取組	令和5年度						第9期計画に反映	第8期（3年間の総評）						担当				
			数値目標 ※上段：目標値 下段：実績値			実施内容	自己評価	自己評価の理由		課題と対応策	中長期的な課題	評価	自己評価	自己評価の理由	次期の課題と対応策		今後の方向性	方向性の理由	中長期的な課題	
			目標指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)															令和5年度 (2023)
基本目標2 住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくり	① 活動機会の拡充	老人クラブ	老人クラブ会員数	2,200人	2,200人	2,200人	高齢者の生きがいと健康づくりのため、単位老人クラブとの連携を強めるとともに、その運営を支援した。	C	活動ができない単位老人クラブが増えて、会員数増加ができなかった。	亀岡市老人クラブ連合会の新しい拠点の設置を支援し、会員数増加のための活動を活性化させる。	C	C	会員数の減少が続いているため。	亀岡市老人クラブ連合会の新しい拠点の設置に伴う会員数増加のための活動を支援する。	継続	引き続き、老人クラブ活動の活性化及び会員数増加のための支援を行うため継続する。	高齢福祉課 高齢者係			
		亀岡市さわか教室（実施日数）		5日	5日	5日	開講式 第1講座 めざせ！アクティブライフ！～体・心・頭を鍛えていつまでも元気でいよう～ 講師 健康運動指導士 集団療法実践アドバイザー（運動・ダンス・音楽・回想） 永田 操（ながた みさお）さん	A		今年度から新たな試みとして市内の各地域で開催する「地域おでかけ講座」を開催した（第2及び第4講座）。地元での開催ということもあり、地域の出身や講座のみ受講希望された方もいたこと等から近々なら受講できる方の出席や少人数でも開催できるモデル講座としても意義のあった講座だった。一方で公共交通機関を利用されることも予想されるが、それぞれの交通機関の乗車時間に合わせた講座時間の設定が課題ではあるが、可能な限り公平な時間設定となるように努めていく。		B	B		平成30年度から「高齢者さわか教室」から「亀岡市さわか教室」に名称を変更し、おおむね60歳以上の市民を対象として実施してきた。少しずつではあるが、60歳前後の比較的年い層も増加傾向にある。	継続	さわか教室は10年以上実施してきた事業であり、高齢者の生きがいづくりや学びの場として多くの方に受講いただいている。今後は開催場所をガレリアかめおか以外にも高齢者の多く住む地域に設定するなど、より一層受講者が参加しやすいよう工夫をしながら継続する。	社会教育課		
				5日	5日	7日	第2講座 今日から始めるネットトラブル対策 講師 京都府警察本部 サイバー犯罪対策室 ネットセキュリティアドバイザー ネット安心アドバイザー													
				1,000人	1,000人	1,000人	第3講座 このまちが好きだから～被差別の歴史をもつ地域に生まれ～ 講師 元皆山中学校PTA会長 岸仁亮信実行委員会代表 藤尾（ふじお） まさよしさん													
				339人	390人	803人	第4講座 おもしろ散歩学～自然観察しながらリフレッシュ～ 講師 亀岡ふるさと研究室 自然体験活動アドバイザー 宇野アトバイザー（自然環境領域） 京都府文化財保護指導委員 仲田 伸治（なかた しょうじ）さん													
		生涯学習等																		
		三三シンボル講座（コレッジ・ド・カメオカ、生涯学習市民大学、丹波学パーク）のべ参加者数		790人	1,654人	2,474人	コレッジ・ド・カメオカは1回開催 生涯学習市民大学は13回開催（開学35周年記念講座3回含む） 丹波学パークは2回開催	B		新型コロナウイルス感染症対策による各種制限があったことと、参加者数が増加した。全国各地で各種講演会等が一斉に開催されたことで、講師との調整に時間を要したため、計画どおりにコレッジ・ド・カメオカ、丹波学パークの開催ができなかった。 令和6年度以降、計画どおり各講座を実施していく。		B	B	令和4年度15講座開催に对应し、令和5年度16講座を開催し、数値目標の延べ参加者数は前年度比149.6%であったが、数値目標未達成であるため、令和5年度評価がB評価となった。 令和3、4年度評価及び令和5年度評価から自己評価表に基づきB評価とした。		それぞれの講座の理念に沿ったテーマ、講師を選定し、生涯学習の機会を提供した。新型コロナウイルス感染症対策による開催制限や人数制限等について、公益財団法人生涯学習きめおか財団との連携、協力を行い、運営していくこととしているため、継続する。	継続	第3次亀岡市生涯学習推進基本計画に基づき、三三シンボル講座について、公益財団法人生涯学習きめおか財団との連携、協力を行い、運営していくこととしているため、継続する。	市民力推進課	
			生涯スポーツ事業参加者		756人	4,439人	5,228人	市民がスポーツを実施する機会を提供し、生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを促進した。（かめおか市民スポーツフェスティバルほか8件）	AA	2つの事業（グラウンドゴルフを楽しむ会、ふれあいスポーツデー）において、コロナ前の参加者数を上回る結果を達成できた。	市民が誰でも気軽に参加できる事業を推進した。コロナ前に比べ、参加者数が増える事業を増やせたため、子どもから高齢者までの自主的・継続的なスポーツライフの実現に向けて、参加者が実施会場で安全にスポーツに取り組める環境づくりの検討が今後の課題である。		B	A	コロナ明けの年は、目標数値の達成ができなかったが、今年度でAAの数値を達成できた。		市民が誰でも気軽に参加できる事業を推進した。幅広い参加者に向けた実施内容の検討とコロナ禍がもたらした現在の参加者のニーズに合った内容を検討することが今後の課題である。	継続	数値目標の達成を目指すとともに、子どもから高齢者までの自主的・継続的なスポーツライフの実現に向けたサポートを行うため継続する。	生涯スポーツ課
			老人福祉施設（介護予防センター）の活用促進	使用日数	370日	370日	370日	高齢者の生きがい活動を支援し、介護予防事業の実施並びに介護知識及び介護予防の普及を図るため、亀岡市介護予防センターを設置し、自治会と指定管理の協定を締結し管理している。	C	前年度比で使用日数が減少したことで、のべ利用者数も減少したため		B	C	3年間ともに数値なかったため。		継続	今後も、高齢者の生きがい活動を支援し、介護予防事業の実施並びに介護知識及び介護予防の普及を図るため、新規利用者参入に関する方策を検討し、継続する。	高齢福祉課 高齢者係		
				のべ利用者数	4,900人	4,950人	5,000人					B	C							
		外出促進（敬老乗車券の販売）	販売冊数	2,066冊	3,221冊	3,063冊					B	C	3箇年とも目標の冊数に達しなかったため。		継続	燃料費の高騰により委託業者への支払単価の見直しが必要とされており、委託業者との協議を進める必要がある。	継続	免許返納等により公共交通機関を利用する機会が多い高齢者の移動手段の確保及び市内の公共交通機関の利用を促進するため、委託業者との協議を進め、継続する。	高齢福祉課 高齢者係	
			購入者数	1,697冊	2,380冊	2,479冊	市内では通年販売し、引き続き市内以外での出張販売や広報など積極的に行う。	C	目標冊数には達しなかった。		B	C								
② 就労機会の拡大	シルバー人材センターの活動支援	会員数	640人	660人	680人	高齢者の就労機会の確保、就業を通じた生きがい創出に、ならびに安定した運営ができるように毎年運営補助金を交付する。	C	会員減少が続いている。	高齢者が増加するなかで重要な役割を担っていく機関として安定的に運営がなされるよう、シルバー人材センターへ運営支援を継続する。		B	C	会員数、受注件数ともに減少が続いているため。	継続	会員数の減少が続いているため、ポスター掲示等、広報活動を広げていく必要がある。	継続	会員数の減少が続いているため、ポスター掲示等、広報活動を広げていく必要がある。	高齢福祉課 高齢者係		
		受注件数	6,200件	6,300件	6,400件					B	C									
			5,499件	5,371件	5,200件					B	C									

鳥岡市いきいき長寿プラン 第8期 基本施策の数値目標一覧

基本方針：地域包括ケアシステムの推進

参考資料①

基本目標 施策（活動／アウトプット）	具体的な取組	令和5年度						第9期計画に 反映	第8期（3年間の維持）						担当																
		数値目標 ※上段：目標値 下段：実績値			実施内容	自己評価	自己評価の理由		課題と対応策	中長期的な課題	評価	自己評価	自己評価の理由	次期への課題と対応策		今後の方向性	方向性の理由	中長期的な課題													
		目標指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)															令和5年度 (2023)												
(1) 権利 擁護の 促進	① 高齢者虐待の防止	早期発見・防止に向けた取組	専門職等への周知及び市民への啓発	年1回以上 1回	年1回以上 1回	年1回以上 1回	・周知、啓発については、広報かめおか2月号に高齢者虐待防止の記事を掲載。 ・高齢者虐待ネットワーク会議は、令和5年2月14日実施。	B			B	B	高齢者虐待の相談件数が増えてきたことは、早期発見のためのネットワークはできているといえるが、進捗管理ができる体制をとる必要がある。	継続	虐待の早期発見や防止のために、進捗管理ができる体制を整え、継続する。		高齢福祉課 高齢者係														
	関係機関との連携強化	高齢者虐待ネットワーク会議の開催	年1回	年1回	年1回																										
	権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関設置	中核機関の設置	設置	運用	運用																										
	② 成年後見制度の利用促進	権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関設置	設置	設置	運用	運用	・成年後見制度中核機関運営委員会（5/30、10/30、3/12 年3回）の開催 ・成年後見制度講演会の開催（2/1）	A		計画どおり実施できた。	B	B	権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関を設置し、必要時に家庭裁判所・京都府・弁護士会・司法書士会・社会福祉士会などとの協働ができる体制を構築できた。今後はより広い関係機関とのネットワークを構築していく必要がある。	継続	中核機関の運営を継続し、地域における様々な関係機関（医療機関や銀行等）とのネットワーク構築を図るため継続する。		高齢福祉課 地域包括ケア推進係														
③ 福祉サービス利用補助事業の活用	社会福祉協議会における福祉サービス利用補助事業の活用	実績件数		1件	0件																										
(2) 住 まいの 整備	④ 消費者被害対策の強化	消費者被害の普及啓発	広報回数	年1回以上 広報誌12回 ホームページ12回	年1回以上 広報誌12回 ホームページ12回	年1回以上 広報誌12回 ホームページ12回	毎月広報かめおか・市ホームページに消費者被害防止のための啓発記事を掲載した。	AA	AA	AA	AA	AA	数値目標を大幅に上回って達成できたため	広報誌だけでなく、ホームページにも掲載し、広報かめおか・市ホームページに広報内容・方法について検討し実施していく。	継続	消費者被害を減らすために、普及啓発を実施することが必要であるため継続する。		消費生活センター（市民課）													
	① 介護保険外入所施設・高齢者向け住宅の充実	軽費老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の充実	市内の軽費老人ホーム・サービス付き高齢者住宅の戸数	10戸	33戸	33戸						-	-	継続	引き続き、京都府や関係機関と連携し、軽費老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など住まいの確保と充実に努めるため継続する。		高齢福祉課 高齢者係														
	② 住宅のバリアフリー化	-	-	-	-	-						-	-	-	-	-	建築住宅課 住宅係														
	③ 安全な住まい整備の支援	-	-	-	-	-						-	-	-	-	-	-	建築住宅課 住宅係													
(3) 安全・安心な生活環境づくり	④ 養護老人ホームへの入所措置	養護老人ホームへの入所措置	措置件数	0件	1件	0件							-	継続	虐待により侵害された高齢者の権利擁護を確保するために、継続する。		高齢福祉課 高齢者支援係														
	① 災害時における要支援者の避難支援体制の整備	要支援者の避難支援体制の充実	個別避難計画の作成件数	100件	150件	200件	令和5年1月にデータ更新をし、3月に対象者となる方650人へ確認書類を作成し、送付。	B		市民の理解促進のための啓発として、地域での研修会等を通して、周知していく必要がある。	作成済みの計画について、より実用的な計画となるよう、福祉専門職や自治会、民生委員等と連携しながら更新していく必要がある。	C	C	対象者に対して、回答者が少ない。	-	-	市民の理解促進のための啓発として、地域での研修会等を通して、周知していく必要がある。 中長期的な課題として、作成済みの計画について、より実用的な計画となるよう、福祉専門職や自治会、民生委員等と連携しながら更新していく必要がある。	継続	名簿の新規掲載者及び未回答者への案内を今後も継続して行っていくとともに、関係機関と連携しながら更新を行っていくため継続する。	地域福祉課											
		命のカプセル新規配布数	700件	700件	700件	民生委員児童委員協議会と契約し、配布を実施した。															AA		中に封入している救急医療情報シートが更新されていない、保管場所が適切でない等の課題がある。今後携帯性が高い形状に変更する等改善を検討する。	B	A	令和5年度実績が、命のカプセル新規配布件数（情報シートも含める）が令和3年、4年と比較して大幅に上昇したため。	B	A	配付することで、万が一の時のために活用できると考えるため、見直し検討も含め継続する。	携帯性が高い形状に変更する等の対応策を検討する。	高齢福祉課 高齢者係
		命のカプセル普及啓発（市広報掲載）	年1回	年1回	年1回																										
	② 命のカプセル	命のカプセルの普及	命のカプセル（新規配布＋情報シート配布）	1,186	860	2,300	市広報誌11月号に掲載した。	B		年に1回市広報誌を活用しているが、SNSを活用する等の対応策を検討する。	B	B	計画通りに実施したため。	継続	SNSを活用する等工夫し、継続する。																
	命のカプセル普及啓発（市広報掲載）	年1回	年1回	年1回																											
	③ 交通安全対策の充実	運転免許証の自主返納	自主返納者支援事業申請者数	370件	380件	390件	高齢者による交通事故を防ぐため、70歳以上の高齢者に対し、運転免許証の自主返納を促す取り組みを行っており、交通安全対策として取り組んだ。	C	前年度に比べ支援事業の実績が減少してしまったため。	高齢化社会による交通事故防止の観点から今後も自主返納を促す取り組みに努める。	C	C	支援事業の実績が3年間で減少してしまったため。	C	C	支援内容に交通系ICカードを追加し、支援をより一層充実させることで、自主返納のきっかけづくりとする。	拡充	事故件数が増加しているため、減少に向けて今後も街頭啓発等を行っていくため継続する。	自治防災課												
		自主返納者支援事業申請者数	397件	324件	299件																										
高齢者事故件数		36件	33件	30件																											
(4) 安全・安心な生活環境づくり	③ 交通安全対策の充実	運転免許証の自主返納	自主返納者支援事業申請者数	370件	380件	390件	高齢者による交通事故を防ぐため、70歳以上の高齢者に対し、運転免許証の自主返納を促す取り組みを行っており、交通安全対策として取り組んだ。	C	前年度に比べ支援事業の実績が減少してしまったため。	高齢化社会による交通事故防止の観点から今後も自主返納を促す取り組みに努める。	C	C	支援事業の実績が3年間で減少してしまったため。	C	C	支援内容に交通系ICカードを追加し、支援をより一層充実させることで、自主返納のきっかけづくりとする。	拡充	事故件数が増加しているため、減少に向けて今後も街頭啓発等を行っていくため継続する。	自治防災課												
																				自主返納者支援事業申請者数	397件	324件	299件								
																				高齢者事故件数	36件	33件	30件								

亀岡市いきいき長寿プラン 第8期 基本施策の数値目標一覧

基本方針：地域包括ケアシステムの推進

参考資料①

基本目標	施策（活動／アウトプット）	具体的な取組	数値目標 ※ある場合のみ ※上段：目標値 下段：実績値					令和5年度				第9期計画に反映	第8期（3年間の総評）						担当	
			目標指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策	中長期的な課題		評価	自己評価	自己評価の理由	次期への課題と対応策	今後の方向性	方向性の理由		中長期的な課題
やまー地の4域支〜コ接地区〜城〜二域動テ福〜イ祉地の活域育動文	①ボランティア・NPO活動の促進	—	—	—	—						—	—	—	—						
	②市民活動団体・組織の育成・支援	高齢者を見守る地域コミュニティの育成	自治会加入世帯数	82.3%	82.3%	82.3%	自治会活動への参加促進事業 自治会活動の住民への周知事業	C	前年度に比べ自治会加入率が減少してしまったため。	今後も、自治会加入率維持に向けて、転入者への案内、開発業者への指導により、自治会加入促進を進めていく必要がある。		C	C	自治会加入率が3年間で減少してしまったため。	今後も、自治会加入率維持に向けて、転入者への案内、開発業者への指導により、自治会加入促進を進めていく必要がある。	継続	自治会は、同じ地域に住む人たちが、協力し合い支え合いながら、より良い地域づくりのために活動している住民組織であるため、自治会加入率維持に向けて、自治会加入促進を進めていく必要があるため継続する。		自治防災課	
基本目標4 介護保険をはじめとしたサービス基盤の整備	（1）介護保険サービスの整備	①サービスの質向上に向けた取組	介護サービスの質の確保	地域密着型サービス事業所の実地指導件数	5件	5件	6件		C				A	B	事業所の廃止により件数が減少	計画どおり実施。	継続	計画的に指導を実施するための継続する。		高齢福祉課 介護事業所係
					8件	6件	5件		C				A	B						高齢福祉課 介護事業所係
				集団指導の実施	年1回	年1回	年1回		B				A	B	計画通り実施	計画どおり実施。	継続	計画的に指導を実施するための継続する。		高齢福祉課 介護事業所係
					年1回	年1回	年1回		B				B	B	計画通り実施	計画どおり実施。	継続	リハビリテーション提供事業所数を増やしていくため継続する。		高齢福祉課 介護事業所係
				リハビリテーション提供事業所数	15事業所	17事業所	17事業所		AA				C	B	計画通り実施	計画通り実施できなかった。	継続	計画的に指導を実施するための継続する。		高齢福祉課 介護事業所係
					17事業所	17事業所	17事業所		B				B	B	計画通り実施	ケアプラン点検の研修を開催した。	継続	計画的に研修を実施するための継続する。		高齢福祉課 介護事業所係
			介護支援専門員の質・専門性の向上	居宅介護（介護予防）支援事業所の実地指導件数	7件	8件	8件		AA				C	B	計画通り実施	計画通り実施できなかった。	継続	計画的に指導を実施するための継続する。		高齢福祉課 介護事業所係
					7件	3件	9件		B				B	B	計画通り実施	ケアプラン点検の研修を開催した。	継続	計画的に研修を実施するための継続する。		高齢福祉課 介護事業所係
				研修の実施回数	年1回	年1回	年1回		AA				AA	AA	計画通り実施	制度の周知が進み、申請件数が増加した。	継続	補助金を継続して実施する。		高齢福祉課 介護事業所係
					年1回	年1回	年1回		C				B	C	人数が減少した	介護施設へ相談員を派遣していたが感染対策等の問題で事業実施が困難であった。	変更	介護相談員派遣事業は廃止し、地域包括支援センター等の相談窓口を充実する。		高齢福祉課 介護事業所係
			相談窓口の充実	介護相談員の人数	3人	3人	2人		C	介護相談員の数は更新により減少した			B	C						高齢福祉課 介護事業所係
					3人	3人	2人		C				C	C	施設の感染対策のため実施できなかった	介護施設へ相談員を派遣していたが感染対策等の問題で事業実施が困難であった。	変更	介護相談員派遣事業は廃止し、地域包括支援センター等の相談窓口を充実する。		高齢福祉課 介護事業所係
				介護相談員の派遣回数	年72回	年72回	年72回		AA				AA	AA	計画を上回る減少	介護施設の整備が進み待機者数は減少している。	継続	適正な介護サービスを維持するための継続する。		高齢福祉課 介護事業所係
					0回	0回	0回		A				B	B	計画通り実施	計画どおり実施。	継続	継続して実施する。		高齢福祉課 介護事業所係
			介護給付適正化の推進	介護離職ゼロに向けた取組	特養待機者の減少	60人	50人	40人		AA			AA	AA						高齢福祉課 介護事業所係
					68人	49人	34人		A				B	B	計画通り実施	計画どおり実施。	継続	継続して実施する。		高齢福祉課 介護事業所係
				要介護認定の委託調査の事後点検	全件実施	全件実施	全件実施		A				B	B	計画通り実施	計画どおり実施。	継続	継続して実施する。		高齢福祉課 介護事業所係
					全件実施	全件実施	全件実施		AA				A	A	運営指導件数が増加したため件数が増加	計画どおり実施。	継続	継続して実施する。		高齢福祉課 介護事業所係
				ケアプラン点検の件数	21件	24件	24件		AA				B	B	計画通り実施	計画どおり実施。	継続	継続して実施する。		高齢福祉課 介護事業所係
					48件	36件	51件		A				B	B	計画通り実施	計画どおり実施。	継続	継続して実施する。		高齢福祉課 介護事業所係
				住宅改修・福祉用具の点検	全件実施	全件実施	全件実施		A				B	B	計画通り実施	計画どおり実施。	継続	継続して実施する。		高齢福祉課 介護事業所係
					全件実施	全件実施	全件実施		A				B	B	計画通り実施	計画どおり実施。	継続	継続して実施する。		高齢福祉課 介護事業所係
				縦覧点検・医療情報との統合	全件実施	全件実施	全件実施		B				B	B	計画通り実施	計画どおり実施。	変更	給付適正化事業の見直しに伴い項目から削除する。		高齢福祉課 介護事業所係
					全件実施	全件実施	全件実施		A				B	B	計画通り実施	計画どおり実施。	継続	継続して実施する。		高齢福祉課 介護事業所係
				介護給付費通知	年1回	年1回	年1回		B				B	B	計画通り実施	計画どおり実施。	変更	給付適正化事業の見直しに伴い項目から削除する。		高齢福祉課 介護事業所係
					年1回	年1回	年1回		B				A	B	計画通り実施	計画どおり実施。	継続	100%が達成できるよう事業所を指導するための継続する。		高齢福祉課 介護事業所係
			②防災・感染症対策の推進	事業所において非常災害対策計画の策定	策定率	100%	100%	100%		B			A	B	計画通り実施	計画どおり実施。	継続	100%が達成できるよう事業所を指導するための継続する。		高齢福祉課 介護事業所係
					100%	100%	100%		AA				C	B	計画通り実施	計画どおり実施。	継続	100%が達成できるよう事業所を指導するための継続する。		高齢福祉課 介護事業所係
				事業所において避難訓練の実施	実施率	100%	100%	100%		AA			C	B	計画通り実施	計画どおり実施。	継続	100%が達成できるよう事業所を指導するための継続する。		高齢福祉課 介護事業所係

鳥岡市いきいき長寿プラン 第8期 基本施策の数値目標一覧

基本方針：地域包括ケアシステムの推進

参考資料①

基本目標	施策の方針	施策（活動／アウトプット）	具体的な取組	数値目標 ※ある場合のみ ※上段：目標値 下段：実績値					令和5年度					第9期計画に反映	第8期（3年間の維持）					担当	
				目標指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策	中長期的な課題	評価		自己評価	自己評価の理由	次期への課題と対応策	今後の方向性	方向性の理由		中長期的な課題
基本目標4 介護保険をはじめとしたサービスの整備	(2) 高齢者福祉サービス	①高齢者福祉サービスの整備	寝具洗濯乾燥消毒事業	実施件数	3件	1件	4件	ねたきり状態や尿失禁により、寝具の衛生管理が困難な高齢者に、寝具の洗濯乾燥消毒サービスを行なった。									件数の少ない原因として、認知度が低いことを考え、SNS広報を活用する等、必要としている人に情報を届ける必要がある。	継続	件数は少ないが、広報方法を工夫し福祉サービスを継続することで、日常生活の維持を図る。		高齢福祉課 高齢者係
			緊急通報装置設置事業	新規設置件数	27件	25件	30件	緊急通報装置一式の設置。緊急通報がなされた場合はセコムの緊急要員が高齢者の自宅に急行する。									設置数が年々減少している。広報活動や民生委員を通しての資料配布など、市民への周知を広めていく必要がある。	継続	一人暮らし高齢者の体調不良による緊急時の不安を解消するサービスであり、安心安全な生活を送っていたために、広報方法を工夫し継続する。		高齢福祉課 高齢者係
			高齢者自立支援住宅改修費助成金交付事業	交付件数	0件	0件	0件	介護保険の設定を受けていない人を対象に、住宅改修の費用を助成しているが、申請がなかった。									件数の少ない原因として、認知度が低いことを考え、SNS広報を活用する等、必要としている人に情報を届ける必要がある。	継続	件数は少ないが、広報方法を工夫し福祉サービスを継続することで、日常生活の維持を図る。		高齢福祉課 高齢者係
			福祉電話設置事業	設置件数	1件	1件	1件	重度身体障害者の方や一人暮らしの高齢者等の家庭に設置し、緊急時の連絡手段や安否確認のために活用した。									件数の少ない原因として、認知度が低いことを考え、SNS広報を活用する等、必要としている人に情報を届ける必要がある。	継続	件数は少ないが、広報方法を工夫し福祉サービスを継続することで、日常生活の維持を図る。		高齢福祉課 高齢者係
			高齢者ごみ出し支援事業の構築	進捗状況	車両購入	18件	30件										【課題】申請数に対して、収集上限が超える可能性がある。 【対応策】収集車を増やし、収集体制を強化する。 【中長期的な課題】現在設定している高齢者の年齢制限等の事業に対する条件を拡大する。	拡充	申請数が増加傾向にあるため、今後収集体制を見直し、収集体制を拡充する方向で進めていく。		資源循環推進課
			介護用品支給事業	支給件数	14件	17件	16件										事業のニーズが高く、利用者は増加傾向である。またほかから事業財源の見直しを求められており、対応が必要である。令和5年度中に事業見直しを実施する。	拡充	助成金額の増額、対象品目の増加、対象者の見直しと事業財源の見直しを令和6年度から実施予定である。		高齢福祉課 地域包括ケア推進係
			認知症高齢者等居場所確認専用端末機貸与事業	貸与件数	0件	1件	0件	新規0件 継続1件（利用中の人の施設入所にて年度末には0件へ）	数値目標を設置していない。	携帯電話普及に伴い、GPS機能を携帯電話に付加することができるようになってから新たな機器を携帯することの難しさから、利用できる人が限られている。							携帯電話普及に伴い、GPS機能を携帯電話に付加することができるようになってから新たな機器を携帯することの難しさから、利用できる人が限られている。	継続	早期発見・対応、見守りを目的としているため、利用のしやすさを考慮し継続する。		健康増進課 健康予防係
			在宅高齢者介護費助成金支給事業	支給件数	0件	0件	0件	申請なかった									件数の少ない原因として、認知度が低いことを考え、SNS広報を活用する等、必要としている人に情報を届ける必要がある。	継続	件数は少ないが、福祉サービスを継続することで、日常生活の維持を図る。		高齢福祉課 高齢者係
			家族介護型労金支給事業	支給件数	0件	1件	0件	申請なかった									件数の少ない原因として、認知度が低いことを考え、SNS広報を活用する等、必要としている人に情報を届ける必要がある。	継続	件数は少ないが、福祉サービスを継続することで、日常生活の維持を図る。		高齢福祉課 高齢者係
			認知症等高齢者の事前登録制度事業	新規登録件数	11件	40件	22件	新規22件	数値目標を設置していない。	行方不明者の早期発見・日常生活の安全確保に努めるとともに、関係機関との連携を図り、早期発見につながるシステムづくりを推進した。							行方不明者の早期発見・日常生活の安全確保に努めるとともに、関係機関との連携を図り、早期発見につながるシステムづくりを推進した。	継続	関係機関との連携のもと、行方不明時の早期発見、日常的な見守りを行うシステムであり、登録者の安全な生活のため継続する。		健康増進課 健康予防係
基本目標4 介護保険をはじめとしたサービスの整備	(2) 高齢者福祉サービス	②高齢者福祉サービスの周知活動の実施	サービスガイドブックの作成	配布冊数/作成冊数	870冊／1,000冊	1,100冊／1,100冊	1,000冊／1,100冊	高齢者福祉サービスの広報誌として、ガイドブックを6月に作成し、関係機関に配布及び窓口を設置した。									地域包括支援センターや民生委員から、広報のため多くの周知を必要とされることがあり、年度末には不足する状態になったため、適切な印刷部数について検討する。	継続	高齢者福祉サービスを紹介している冊子であり、広報に活用しているため継続する。		高齢福祉課 高齢者係

（市町村名：亀岡市）

タイトル	（基本目標１）地域包括ケアシステムの強化
------	----------------------

現状と課題

亀岡市では高齢者を含む世帯が増加傾向にあり、平成２２年から平成２７年の５年間で２，４３４世帯増加しています。また、高齢独居世帯の割合も年々増加しています。要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和２年では４，２２５人と、平成２７年の３，９４１人から２８４人増加しています。

現役世代が減少するため、従来の「支える側」「支えられる側」という関係を超えた支援体制を構築することが目指されます。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生活できる仕組みづくりとして「地域包括ケアシステム」を推進する必要があります。

第８期における具体的な取組

地域ケア会議の強化

目標（事業内容、指標等）

- ・地域ケア個別会議の開催 年 ７回
- ・地域ケア個別会議への医師参加 年 ７回
- ・地域ケア推進会議の開催 年 ７回

目標の評価方法

● 時点

☐ 中間見直しあり

☒ 実績評価のみ

● 評価の方法

開催回数が目標回数に達しているか。

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：亀岡市）

年度	令和５年度
----	-------

実施内容	
・地域ケア個別会議の開催	年 9 回実施
・地域ケア個別会議への医師参加	年 0 回実施
・地域ケア推進会議の開催	年 7 回以上実施
自己評価結果	
【B】 ・地域ケア個別会議開催数（令和４年度）１１回→（令和５年度）９回 ・令和５年度地域ケア個別会議の医師への傍聴は毎回依頼していたが、予定が合わず、参加に繋がらなかったため、０回となった（傍聴含む）。 ・地域ケア推進会議を亀岡市地域包括支援センター（市内７か所）主催で、ネットワークづくりを目的に自治会を中心として実施した。（各包括１回以上開催） 自己評価凡例：別紙のとおり	
課題と対応策	
地域ケア個別会議は、医師の参加が困難であったため、南丹保健所や健康増進課との連携を実施した。	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：亀岡市）

タイトル	（基本目標２）住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくり
------	----------------------------------

現状と課題	
自分の健康状態について調査を行ったところ、年齢が上がるにつれて健康であると感じている人の割合は低くなる傾向にありました。高齢者の精神的な面については、高齢者の幸福度に関する調査結果から、高齢者の精神的健康の維持には、仕事や家事といった自らの役割があることや趣味の活動などを通して生きがいを感じるということが重要であるとわかりました。高齢者が「自分は健康である」と感じられるように、介護予防をはじめ健康づくりに関する取り組みを充実させる必要があります。	
第８期における具体的な取組	
一般介護予防事業の推進 （介護予防教室の開催、体力測定事業の実施、介護予防拠点活動事業の実施）	
目標（事業内容、指標等）	
・介護予防教室の開催 ・体力測定事業の実施 ・介護予防拠点活動事業の実施	開催回数年 70 回 延べ参加者数（年間） 1, 400 人 のべ参加者数（年間） 400 人 実施場所の数 6 カ所 のべ参加者数（年間） 2, 736 人
目標の評価方法	
● 時点 ☐ 中間見直しあり ☒ 実績評価のみ ● 評価の方法 開催回数、延べ参加者数の把握	

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：亀岡市）

年度	令和５年度
-----------	-------

実施内容	
・介護予防教室の開催 ・体力測定事業の実施 ・介護予防拠点活動事業の実施	開催回数年 6 9 回 のべ参加者数（年間） 3 6 8 人 実施場所の数 8 カ所 のべ参加者数（年間） 2, 8 0 5 人 延べ参加者数（年間） 9 5 5 人
自己評価結果	
【B】 既存の拠点での介護予防活動に加え、新たにフレイル予防に特化した新規事業として介護予防活動を実施した。介護予防教室の開催回数、延べ参加者数は前年度比で増加したが、目標未達成であった。 自己評価凡例：別紙のとおり	
課題と対応策	
介護予防拠点活動事業については、既存 4 拠点での介護予防活動に加え、新たにフレイル予防に特化した新規事業として 4 拠点で介護予防活動を実施した。令和 6 年度も引き続き、フレイル特化型介護予防事業を実施予定であり、活動拠点を市内全ての日常生活圏域に広げることを検討します。	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：亀岡市）

タイトル	（基本目標３）高齢者の安全・安心な暮らしを支える体制づくり
------	-------------------------------

現状と課題

亀岡市の高齢化率は平成２７年では全国、京都府と比較すると低くなっていますが、平成３０年以降、全国、京都府の平均を上回っています。また、高齢化率は、平成２７年から令和２年にかけて毎年約１％ずつ上昇しており、その伸び率は、全国と京都府を上回っています。増加する高齢者が安全・安心な暮らしを続けられるように、防犯や交通安全に対する普及啓発や災害時の支援体制の整備を図ります。

第８期における具体的な取組

７０歳以上の高齢者に対して、救急医療情報シートなどを封入して自宅に設置して、救急時に活用してもらう「命のカプセル」の普及を行う。

目標（事業内容、指標等）

命のカプセル新規配布数 ７００件

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法

配布件数を取りまとめてカウントする

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：亀岡市）

年度	令和５年度
----	-------

実施内容
民生児童委員に委託し、命のカプセルの配布を行った。 新規配布 １，３７３件 （新規配布＋情報更新用の救急医療情報シート配布 ２，３００件）
自己評価結果
【ＡＡ】 新規配布件数は目標を上回る結果となり、救急医療情報シート配布を合わせると２，３００件の配布を行うことができた。 目標を達成し、かつ、実績が前年度比で大幅に増加したためＡＡの評価とした。 自己評価凡例：別紙のとおり
課題と対応策
命のカプセルの普及は進んでいるものの、救急医療情報シートが記入されていない、記載された情報が古い、保管場所が適切でない等、救急時に活用できないケースもある。 高齢者にアンケート調査を行い、命のカプセルを携帯性の高いものにする等、事業の見直しを検討する。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

（市町村名：亀岡市）

タイトル	（基本目標４）介護保険をはじめとしたサービス基盤の整備
------	-----------------------------

現状と課題
本市の特徴としては、全国平均と比較して、要介護認定率は低く、施設及び居住系サービスの利用が多く、在宅サービスの利用が少ない状況である。また、高齢者の増加による介護給付費の増加や、介護人材の不足は深刻化している。 高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、利用者が真に必要な介護サービスを選択し、安全・安心に利用できるよう、サービス基盤や体制の整備が必要である。介護保険サービスの質の確保のために事業者へ適切な指導や、介護支援専門員等の質の向上、業務の効率化、介護給付適正化、相談窓口の充実などを推進し、必要なサービスが過不足なく提供できる体制を維持していく。
第８期における具体的な取組
①介護サービスの質の確保 ②介護支援専門員の質・専門性の向上 ③介護人材の確保・育成（介護人材確保助成事業） ④相談窓口の充実（介護相談員事業） ⑤介護離職ゼロに向けた取組 ⑥介護給付適正化の推進
目標（事業内容、指標等）
①地域密着型サービス事業所の実地指導、集団指導の実施、リハビリテーション提供事業所数の増加 ②居宅介護（介護予防）支援事業所の実地指導、研修の実施 ③介護人材の確保助成事業 ④介護相談員派遣事業 ⑤特養待機者の減少 ⑥要介護認定調査の事後点検、ケアプラン点検等
目標の評価方法
● 時点 □中間見直しあり ☑実績評価のみ ● 評価の方法 件数、実施回数等が目標に達しているか。

取組と目標に対する自己評価シート（実績評価）

（市町村名：亀岡市）

年度	令和５年度
----	-------

実施内容

- ①地域密着型サービス事業所の实地指導５件、集団指導の実施年１回、リハビリテーション提供事業所数１７事業所
- ②居宅介護（介護予防）支援事業者の实地指導９件、研修の実施年１回
- ③介護人材の確保助成事業４２件
- ④介護相談員派遣事業０回
- ⑤特養待機者数３４人
- ⑥要介護認定調査事後点検全件、ケアプラン点検５１件、住宅改修・福祉用具の点検全件、縦覧点検・医療情報との突合全件、介護給付費通知年１回

自己評価結果

【Ｂ】

概ね目標通り実施できた。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護相談員派遣事業は、実施できなかった。

自己評価凡例：別紙のとおり

課題と対応策

介護保険サービスの質の確保のために事業者へ適切な指導や、介護支援専門員等の質の向上、業務の効率化、介護給付適正化、相談窓口の充実などを推進し、必要なサービスが過不足なく提供できる体制を維持していく。

(4) 第9期亀岡市いきいき長寿プランの評価指標・ 評価方法

資料3

※評価指標は別紙参考資料③

1 評価指標

第9期計画の構造を表現するものとして第8期計画からロジックモデルを引き継いだ。
評価指標は、ロジックモデルに記載。
アウトプット評価は、年度ごとに実施。
アウトカム評価は、各種調査結果等を利用。

2 評価方法

【年度毎の評価】：市独自様式を作成し、共有化、いきいき長寿プラン推進協議会で報告。

○自己評価の理由

評価区分でC評価、評価に関する特記事項がある場合のみ記入。

○課題と対応策

第9期中における課題と対応策を記入。翌年度に改善実行するものは赤字にする。

○中長期的な課題（亀岡市第5次総合計画期間である2030年までを目安とする）

今期での見直しや実施が難しい課題のみ記入。

○自己評価表（１年目）

自己評価：４段階評価

	【数値目標未達成】 目標値未満	【数値目標達成】 目標値の+10%未満	【数値目標達成】 目標値の+10%以上
評価区分	C	B	A

※具体的な数値が目標となっていない項目については、目標達成でA、目標未達成でCとする。

※前年度比に寄与する数値目標については、令和５年度の実績を示し、目標達成でA、目標未達成でCとする。

※２項目以上で自己評価する場合、低い方を自己評価とする。２段階以上乖離がある場合は、平均をとる。（例：BとCの場合、自己評価はCとする。AとCの場合は、自己評価はBとする）

○自己評価表（２年目・３年目）

自己評価：４段階評価

	【数値目標未達成】 目標値未満	【数値目標達成】 目標値の+10%未満	【数値目標達成】 目標値の+10%以上
前年度実績値の+10%以上	B	AA	AA
前年度実績値の+5%以上、 +10%未満	B	A	AA
前年度実績値の-5%以上、 +5%未満	C	B	A
前年度実績値の-5%未満	C	B	A
前年度実績なし	C	B	A

※具体的な数値が目標となっていない項目については、目標達成でA、目標未達成でCとする。

※前年度比に寄与する数値目標については、前年度の実績を示し、目標達成でA、目標未達成でCとする。

※２項目以上で自己評価する場合、低い方を自己評価とする。２段階以上乖離がある場合は、平均をとる。

（例：BとCの場合、自己評価はCとする。AとCの場合は、自己評価はBとする）

【第9期の総評価】・・・市独自様式を作成、共有化、推進協議会で報告。

○自己評価表（3年間の総評用）

自己評価：4段階

		3年目の自己評価			
		AA	A	B	C
1年目・2年目の実績に基づく自己評価（3年目に評価する）	AA	AA	A	A	B
	A	A	A	B	B
	B	A	B	B	C
	C	B	B	C	C

○自己評価の理由

評価区分でC評価、評価に関する特記事項がある場合のみ記入

○次期への課題と対応策

第10期策定において検討する課題や対応策を記入

○今後の方向性

区分	拡充	事業を拡充する
	継続	事業の規模・内容はそのまま
	縮小	事業を縮小する
	廃止	事業を廃止する
	変更 (作り直し)	事業の規模等を変えず、事業内容を変更する。

○方向性の理由

拡充、継続等の理由を記入

○中長期的な課題（亀岡市第5次総合計画期間である2030年までを目安とする）

次期での見直しや実施が難しい課題のみ記入。

（地域包括ケアシステムの完成、地域共生社会の実現に向けた課題など）

3 計画のPDCAサイクル

PDCA	実施内容	実施時期
P l a n ：計画目標の実施状況に合わせた計画の見直し	第9期計画の策定	令和5年度
D o ：プランに基づく事業実施	第9期の実施	令和6年度～ 令和8年度
C h e c k ：実施成果の検証・分析	第9期事業評価 ① 各事業について様式を用いて書き出し（市独自様式、取組と目標に対する自己評価シート、サービス量の地域分析） ② ①をもとにいきいき長寿プラン推進協議会に報告、協議会での事業評価	令和6年度～ 令和8年度 9月～10月 中間実施成果とりまとめ 次年度保険者機能強化交付金該当調査 3月 実施成果とりまとめ
A c t ：業務プロセスの改善	評価結果をもとに事業を「次年度に改善するもの」「今期中に改善するもの」「次期に改善するもの」「中長期的な課題」の4つに区分する。 「次年度に改善するもの」 →当初予算編成に反映する。 「今期中に改善するもの」 →改善の方向性を決定する。 「次期に改善するもの」 →第10期計画に反映 「中長期的な課題」 →改善の方向性の検討、共有化	令和6年度～ 令和8年度 9月～11月 中間実施成果・該当調査結果・プラン推進協議会評価等をもとに、改善部分を抜き出す→当初予算反映、今期中の方向性の決定等 ※高齢者等実態調査及び計画策定のスケジュールに合わせて改善部分の検討

4 評価スケジュール（予定）

（年間）

3月	当該年度事業評価（自己評価シート作成）	
4月		
5月	当該年度の取組の充実	
6月		
7月		
8月		
9月	当該年度ベースで次年度保険者機能強化交付金等自己評価	
10月	当該年度事業評価（中間評価）	
11月	いきいき長寿プラン推進協議会 次年度の取組案の充実 当初予算編成	
12月		
1月		
2月		
3月	当該年度事業評価（自己評価シートの作成）	

亀岡市いきいき長寿プラン 第9期 基本施策の数値目標一覧

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

参考資料③

基本目標	施策の方向	基本施策（活動／アウトプット）	具体的な取組	数値目標 ※ある場合のみ ※上段：目標値 下段：実績値				令和6年度（実施見込み） 特記事項	令和6年度 実施内容					初期アウトカム	第9期（3年間の総評）						担当		
				目標指標	令和5年度（2021） ※実績見込	令和7年度（2022）	令和8年度（2023）		自己評価	自己評価の理由	課題と対応策	中長期的な課題	自己評価		自己評価の理由	次期への課題と対応策	今後の方向性	方向性の理由	中長期的な課題				
基本目標1 地域包括ケアシステムの強化	（1）相談体制・支援体制の強化（地域包括支援センターの機能強化）	① 総合相談支援の充実	包括支援センター出張相談の実施	包括支援センター出張相談の実施回数	年42回以上	年42回以上	年42回以上						相談者のニーズに沿った相談支援ができる							高齢福祉課 地域包括ケア推進係			
				相談件数															高齢福祉課 地域包括ケア推進係				
		② 介護予防ケアマネジメントの充実	機能強化職員等の配置	地域包括支援センターにおける機能強化職員の配置人数	7人以上	7人以上	7人以上													高齢福祉課 地域包括ケア推進係			
			包括及び市で生活状況調査（訪問調査）を実施	訪問調査実施件数	年30件以上	年30件以上	年30件以上													高齢福祉課 地域包括ケア推進係			
		③ 包括的・継続的なケアマネジメントの充実	地域包括支援センターが生活支援コーディネーターと地域ケア推進会議開催に向けた連携	各地域包括支援センターと生活支援コーディネーターの連携回数	年7回以上	年7回以上	年7回以上													高齢福祉課 地域包括ケア推進係			
			地域包括支援センター職員（3職種）の確保	配置基準を満たしている地域包括支援センター数	7包括	7包括	7包括													高齢福祉課 地域包括ケア推進係			
		④ 地域包括支援センター職員の質の向上と負担軽減	地域包括支援センター職員に対する研修の実施	地域包括支援センター職員に対する研修の実施	年2回	年2回	年2回													高齢福祉課 地域包括ケア推進係			
			地域ケア個別会議の開催	開催回数	年7回以上	年7回以上	年7回以上														高齢福祉課 地域包括ケア推進係		
		⑤ 地域ケア会議の強化	地域ケア推進会議の開催	開催回数	年7回以上	年7回以上	年7回以上														高齢福祉課 地域包括ケア推進係		
																					高齢福祉課 地域包括ケア推進係		
基本目標1 地域包括ケアシステムの強化	（2）生活支援体制整備の推進	① 生活支援体制整備の推進	生活支援コーディネーターの設置	SC設置数（1層）	1人	1人	1人						住み慣れた地域で暮らし続けるための資源がある							高齢福祉課 地域包括ケア推進係			
				1層協議体の数	1つ	1つ	1つ												高齢福祉課 地域包括ケア推進係				
				SC設置数（2層）	3人	3人	3人												高齢福祉課 地域包括ケア推進係				
				2層協議体の数	3つ	3つ	3つ												高齢福祉課 地域包括ケア推進係				
				集いの場の把握、担い手の発掘	高齢者通いの場支援事業助成金の交付団体数	16団体	18団体	20団体												高齢福祉課 地域包括ケア推進係			
				就労的支援コーディネーターの設置	就労的支援コーディネーター設置数	1人	1人	1人												高齢福祉課 地域包括ケア推進係			
																						高齢福祉課 地域包括ケア推進係	
																							高齢福祉課 地域包括ケア推進係
																							高齢福祉課 地域包括ケア推進係
																							高齢福祉課 地域包括ケア推進係

亀岡市いきいき長寿プラン 第9期 基本施策の数値目標一覧

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

参考資料③

基本目標	施策の方向	基本施策（活動／アウトプット）	具体的な取組	数値目標 ※ある場合のみ ※上段：目標値 下段：実績値			令和6年度（実施見込値）	令和6年度					初期アウトカム	第9期（3年間の総評）						担当				
				目標指標	令和6年度（2021） ※実施見込値	令和7年度（2022）	令和8年度（2023）	特記事項	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策		中長期的な課題	自己評価	自己評価の理由	次期への課題と対応策	今後の方向性	方向性の理由		中長期的な課題			
基本目標1 地域包括ケアシステムの強化	（3） 認知症施策の推進	① 認知症への理解を深めるための知識の普及啓発	認知症市民公開講座	開催回数	年1回	年1回	年1回							認知症になっても自分らしく生活できる							高齢福祉課 高齢者支援係			
																					高齢福祉課 高齢者支援係			
			参加者数	120人	120人	120人																高齢福祉課 高齢者支援係		
																						高齢福祉課 高齢者支援係		
			認知症カフェ	開催回数	年40回	年40回	年40回																高齢福祉課 高齢者支援係	
				のべ参加者数（年間）	80人	80人	80人																高齢福祉課 高齢者支援係	
																							高齢福祉課 高齢者支援係	
				認知症サポーターの育成	サポーターの養成数（年間）	400人	400人	400人																高齢福祉課 高齢者支援係
			サポーター養成講座実施回数		年15回程度	年15回程度	年15回程度																高齢福祉課 高齢者支援係	
																						高齢福祉課 高齢者支援係		
		② 認知症支援体制の整備と関係機関の連携	認知症地域支援推進員		認知症地域支援推進員の配置	1人	2人	3人																高齢福祉課 高齢者支援係
																							高齢福祉課 高齢者支援係	
			認知症初期集中支援チーム	ケースが概ね6か月で医療・介護につながる割合	100%	100%	100%																	高齢福祉課 高齢者支援係
																								高齢福祉課 高齢者支援係
			認知症高齢者事前登録制度	広報回数	年1回	年1回	年1回																	高齢福祉課 地域包括ケア推進係
																					高齢福祉課 地域包括ケア推進係			
		登録者数（年度末）																			高齢福祉課 地域包括ケア推進係			

亀岡市いきいき長寿プラン 第9期 基本施策の数値目標一覧

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

参考資料③

基本目標	施策の方向	基本施策（活動／アウトプット）	具体的な取組	数値目標 ※ある場合のみ ※上段：目標値 下段：実績値			令和6年度（実施見込み）	令和6年度					初期アウトカム	第9期（3年間の総評）						担当				
				目標指標	令和6年度（2021） ※実施見込	令和7年度（2022）	令和8年度（2023）	特記事項	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策		中長期的な課題	自己評価	自己評価の理由	次期への課題と対応策	今後の方向性	方向性の理由		中長期的な課題			
基本目標1 地域包括ケアシステムの構築	（4）在宅医療・介護の連携推進	① 在宅医療・介護の連携の実態把握、課題の検討、課題に応じた施策立案	亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議の開催	会議の開催回数	概ね月1回	概ね月1回	概ね月1回							在宅療養をあきらめる人がいない							健康増進課			
																					健康増進課			
			かめおか医療連携研究会の開催	開催回数	年2回以上	年2回以上	年2回以上															健康増進課		
																					健康増進課			
		情報交換会の開催	開催回数	年10回以上	年10回以上	年10回以上																健康増進課		
																						健康増進課		
		市民への啓発活動の実施	実施回数	年5回以上	年6回以上	年5回以上																健康増進課		
																						健康増進課		
基本目標2 住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくり	（1）介護予防・日常生活支援総合事業の推進	① 介護予防・日常生活支援サービス事業の取組	介護予防・生活支援サービス事業	利用者数（訪問）	230人	230人	230人							介護予防、重度化防止が定着する							高齢福祉課 介護事業所係			
																						高齢福祉課 介護事業所係		
			利用者数（通所）	391人	398人	404人																健康増進課 健康予防係		
		②一般介護予防事業の推進	介護予防教室	参加実人数（年間）	100人	100人	100人															健康増進課 健康予防係		
																							健康増進課 健康予防係	
			体力測定事業	参加者数（年間）	400人	400人	400人																健康増進課 健康予防係	
																							健康増進課 健康づくり係	
			「出前健康講座」	広報回数	年3回	年3回	年3回																健康増進課 健康づくり係	
																								健康増進課 健康づくり係
			健康教育開催回数	11回	11回	11回																		健康増進課 健康づくり係
																								健康増進課 健康づくり係
		介護予防拠点活動事業	実施場所の数	9か所	9か所	9か所																	健康増進課 健康づくり係	
																								健康増進課 健康づくり係
		のべ参加者数	2,800人	2,800人	2,800人																			健康増進課 健康づくり係
																								健康増進課 健康づくり係

亀岡市いきいき長寿プラン 第9期 基本施策の数値目標一覧

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

参考資料③

基本目標	施策の方向	基本施策（活動／アウトプット）	具体的な取組	数値目標 ※ある場合のみ ※上段：目標値 下段：実績値			令和6年度（実施見込値）	令和6年度					初期アウトカム	第9期（3年間の総評）						担当		
				目標指標	令和5年度（2021） ※実績見込値	令和7年度（2022）		令和8年度（2023）	特記事項	実施内容	自己評価	自己評価の理由		課題と対応策	中長期的な課題	自己評価	自己評価の理由	次期への課題と対応策	今後の方向性		方向性の理由	中長期的な課題
基本目標2 暮らし慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくり	（2）健康づくりの推進と介護予防の一体的な実施	① 健康づくり支援の充実	健康づくりの普及啓発	健康イベント（健康いきいきフェスティバル）の開催回数	年1回	年1回	年1回						自分の心身の状態や健康づくりへの関心が高まる							健康増進課 健康づくり係		
																			健康増進課 健康づくり係			
			各種健診（検診）の実施	特定保健指導の実施率	31%	37%	43%												健康増進課 健康づくり係			
		② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	健康教育・健康相談	健康相談開催回数	年12回	年12回	年12回												健康増進課 健康づくり係			
																			健康増進課 健康づくり係			
			通いの場への支援	支援対象となる「通いの場」の数	14か所	14か所	14か所													健康増進課 健康予防係		
ハイリスク者への支援（新規）	支援実施率	100%	100%	100%													健康増進課 健康予防係					
基本目標2 暮らし慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくり	（3）高齢者の活動支援（生きがいづくり）	① 活動機会の拡充	老人クラブの活動支援	老人クラブイベント参加者数	500人	550人	550人						年齢にとらわれず、生きがいや役割を持つ高齢者が増える							高齢福祉課 高齢者支援係		
			亀岡市さわやか教室の受講者にアンケートを行い、日々の生活に活かしたい、具体的な内容が得られたと答えた人の割合	80%	80%	80%															社会教育課	
				三大シンボル講座（コレージュ・ド・カメオカ、生涯学習市民大学、丹波学トーク）のべ参加者数	4,220人	4,300人	4,300人														市民力推進課	
				生涯スポーツ事業参加者	5,535人	5,596人	5,657人															生涯スポーツ課
			老人福祉施設（介護予防センター）の活用促進	使用日数	370日	370日	370日															高齢福祉課 高齢者支援係
				のべ利用者数	4,900人	4,900人	4,900人															
			外出促進（敬老乗車券の販売）	購入者実人数	1,500人	1,500人	1,500人															高齢福祉課 高齢者支援係
		② 就労機会の拡大	シルバー人材センターの活動支援	会員数	660人	660人	660人														高齢福祉課 高齢者支援係	

亀岡市いきいき長寿プラン 第9期 基本施策の数値目標一覧

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

参考資料③

基本目標	施策の方向	基本施策（活動／アウトプット）	具体的な取組	数値目標 ※上段：目標値 下段：実績値			令和6年度（実施見込み）	令和6年度					初期アウトカム	第9期（3年間の総評）						担当														
				目標指標	令和6年度（2021） ※実施見込	令和7年度（2022）		令和8年度（2023）	特記事項	実施内容	自己評価	自己評価の理由		課題と対応策	中長期的な課題	自己評価	自己評価の理由	次期への課題と対応策	今後の方向性		方向性の理由	中長期的な課題												
基本目標3 高齢者の安全・安心な暮らしを支える体制づくり	（1）権利擁護の促進	① 高齢者虐待の防止	早期発見・防止に向けた取組	専門職等への周知及び市民への啓発	年1回以上	年1回以上	年1回以上						高齢者の尊厳と人権が尊重され、生活維持のための支援体制が充実している							高齢福祉課 高齢者支援係														
			関係機関との連携強化	高齢者虐待ネットワーク会議の開催（各機関の役割確認を必須とする）	年1回	年1回	年1回																											
		② 成年後見制度の利用促進	権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関運営	中核機関運営委員会の開催	年3回以上	年3回以上	年3回以上														高齢福祉課 地域包括ケア推進係													
			社会福祉協議会における福祉サービス利用補助事業の活用	実績件数																		高齢福祉課 高齢者支援係												
		④ 消費者被害対策の強化	消費者被害防止の啓発	広報回数	年12回以上	年12回以上	年12回以上														消費生活センター（市民課）													
		い（2）の整備	① 介護保険外入所施設・高齢者向け住宅の充実	軽費老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の充実	市内の軽費老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の戸数																	生活支援の必要な高齢者が地域での生活を続けられるよう住まいを確保する						高齢福祉課 高齢者支援係						
				④ 養護老人ホームへの入所措置	措置件数																								高齢福祉課 高齢者支援係					
		（3）安全・安心な生活環境づくり	① 災害時における要支援者の避難支援体制の整備	要支援者の避難支援体制の充実	避難行動要支援者名簿（同意者）に対する個別避難計画の作成率	90%	92%														95%							災害等の緊急事態を含めて高齢者の安全と安心を確保できる						
	② 命のカプセル等の配付		命のカプセルの普及	命のカプセル新規配付数	700件	700件	700件													高齢福祉課 高齢者支援係														
				命のカプセル（新規配付＋情報シート配付）																														
				命のカプセル普及啓発（市広報掲載）	年1回	年1回	年1回																											
	③ 交通安全対策の充実		運転免許証の自主返納	自主返納者支援事業申請者数	330件	330件	330件													自治防災課														
				高齢者事故件数（令和5年68件）	前年度から減少（令和6年件）	前年度から減少（令和7年件）	前年度から減少（令和8年件）																											
	（4）地域コミュニティの育成や交流	① ボランティア・NPO活動の促進	いきいき健康ポイント制度	参加者登録数	250人	400人	550人							高齢者が地域福祉活動や地域コミュニティの育成において長年培ってきた知識や経験を活かせる						高齢福祉課 地域包括ケア推進係														
					80.4%	80.4%	80.4%																											
		② 市民活動団体・組織の育成・支援	高齢者を見守る地域コミュニティの育成	自治会加入世帯数																自治防災課														

亀岡市いきいき長寿プラン 第9期 基本施策の数値目標一覧

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

参考資料③

基本目標	施策の方向	基本施策（活動／アウトプット）	具体的な取組	数値目標 ※上段：目標値 ※下段：実績値			令和6年度（実施見込み）	令和6年度					初期アウトカム	第9期（3年間の総評）						担当			
				目標指標	令和6年度（2021） ※実施見込	令和7年度（2022）		令和8年度（2023）	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策		中長期的な課題	自己評価	自己評価の理由	次期への課題と対応策	今後の方向性	方向性の理由		中長期的な課題		
基本目標4 介護保険をはじめとしたサービス基盤の整備	（1）介護保険サービス	①介護サービスの確保	介護サービスの質の確保	地域密着型サービス事業所の運営指導件数	7件	7件	7件						介護サービスが必要とする高齢者が過不足なくサービスを受けることができる							高齢福祉課 介護事業所係			
				集団指導の実施	年1回	年1回	年1回												高齢福祉課 介護事業所係				
				新規指定事業所数	3事業所	3事業所	3事業所													高齢福祉課 介護事業所係			
			介護離職ゼロに向けた取組	特養待機者の減少	40人	35人	30人													高齢福祉課 介護事業所係			
				②人材確保及び質の向上	介護支援専門員の質・専門性の向上	居宅介護（介護予防）支援事業所の運営指導件数	7件	7件	7件												高齢福祉課 介護事業所係		
						研修の実施回数	年1回	年1回	年1回												高齢福祉課 介護事業所係		
		介護人材の確保・育成	介護人材確保助成事業の件数		25件	25件	25件													高齢福祉課 介護事業所係			
		③介護給付の適正化の推進（介護給付適正化計画）	介護給付適正化の推進	要介護認定の委託調査の事後点検	全件実施	全件実施	全件実施														高齢福祉課 介護事業所係		
				ケアプラン点検の件数	30件	30件	30件														高齢福祉課 介護事業所係		
				医療情報との統合・縦覧点検	全件実施	全件実施	全件実施															高齢福祉課 介護事業所係	
																							高齢福祉課 介護事業所係
		④ 防災・感染症対策の推進	事業所において業務継続計画（BCP）の策定	策定率	100%	100%	100%																高齢福祉課 介護事業所係
			事業所において避難訓練の実施	実施率	100%	100%	100%																

亀岡市いきいき長寿プラン 第9期 基本施策の数値目標一覧

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

参考資料③

基本目標	施策の方向	基本施策（活動／アウトプット）	具体的な取組	数値目標 ※上段：目標値 下段：実績値			令和6年度（実施見込値）	令和6年度					初期アウトカム	第9期（3年間の総評）						担当	
				目標指標	令和5年度（2021） ※実施見込値	令和7年度（2022）		令和8年度（2023）	特記事項	実施内容	自己評価	自己評価の理由		課題と対応策	中長期的な課題	自己評価	自己評価の理由	次期への課題と対応策	今後の方向性		方向性の理由
基本目標4 介護保険をはじめとしたサービス基盤の整備	（2）高齢者福祉サービス	①高齢者福祉サービスの整備	寝具洗濯乾燥消毒事業	実施件数									困難を抱える高齢者やその家族が必要な時に必要な福祉サービスを利用することができる							高齢福祉課 高齢者支援係	
			緊急通報装置設置事業	新規設置件数																高齢福祉課 高齢者支援係	
			高齢者自立支援住宅改修費助成金交付事業	交付件数																高齢福祉課 高齢者支援係	
			福祉電話設置事業	設置件数																高齢福祉課 高齢者支援係	
			高齢者ごみ出し支援事業の構築	利用者数	40人	45人	50人													資源循環推進課	
																				高齢福祉課 地域包括ケア推進係	
			介護用品支給事業	支給件数																	高齢福祉課 高齢者支援係
			認知症高齢者等居場所確認専用端末機貸与事業	貸与件数																	高齢福祉課 高齢者支援係
			在宅高齢者介護激励金支給事業	支給件数																	高齢福祉課 高齢者支援係
			家族介護慰労金支給事業	支給件数																	高齢福祉課 高齢者支援係
		②高齢者福祉サービスの周知活動の実施	サービスガイドブックの作成	配布冊数/作成冊数																	高齢福祉課 高齢者支援係

(5) 今後のプランの動き

年度	内容	委員の改選等
令和 6 年度	第 9 期の進捗管理のシステム構築（共有化） 高齢者等実態調査と第 9 期事業計画策定の準備	6 月：委員改選
令和 7 年度	高齢者等実態調査 （例年アンケート実施は 11 月～1 月頃） アウトカム評価	
令和 8 年度	計画策定 第 9 期事業評価	6 月：委員改選

